

会場：東7ホール・プラチナホール 時間 12:30~13:30

「どこが悪いの？ エステティックサロンの広告表示！」

昨今問題になっている

エステティックサロンのホームページ等でうっかり行き過ぎた表現を使用したことによるお客様とのトラブル。「何が悪かったのか？」判らないのが現状です。「他のサロンでも似た表現を使用しているのに何故自分のところだけダメなのか？」よく、サロンオーナー様から聞くフレーズです。

そこで、行政の担当者が広告実例を具体的に解説します。他では聞けない、「エステティックサロンの広告表示の留意点」、「事業者が実施しなければならない事」が勉強できます。今日からすぐに活用できる、未然にトラブルを防ぐ方法を知っていただくセミナーです。

出演予定者	内閣府 消費者庁 表示対策課	東京都 福祉保健局 健康安全部 薬務課			
			日本エステティック協会 理事（エステティックパービー代表） 郷 和子	日本エステティック機構 サロン認証アドバイザー 草野 由美子	日本エステティック機構 事務局長（進行） 高橋 博忠

※都合により変更になる場合があります

聴講無料 事前予約不要 座席数：約 250 席

【お問い合わせは】

特定非営利活動法人 日本エステティック機構 <http://esthe-npo.org>

〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-6-15US ビル 5 階 TEL03-3230-8002 e-mail:pr@esthe-npo.org



特定非営利活動法人
日本エステティック機構
Japan Esthetic Organization